



☆マイナンバーカードの保険証利用について☆

当院はマイナンバーカードを健康保険証として利用するオンライン資格確認を行う体制をとっております。受付のカードリーダーにマイナンバーカードをかざしていただくと健康保険証としてご利用いただけます。

注)各種医療証(公費負担医療受給者証・乳幼児医療費証・特定疾病療養受療証・介護保険証等)の確認はマイナンバーカードで行うことができないのでご持参ください。

マイナンバーカードを健康保険証として利用できるメリット

「顔認証機能付きカードリーダー」で限度額情報の提供に同意していただくことで、限度額適用認定証の提示が無くても、高額療養費制度が適用されます。

他病院で処方された薬などの情報が共有できます。

薬剤情報などの情報提供に同意していただくことで、初めての医療機関でも過去の薬や、特定健診のデータが共有でき「適切な医療」が受けやすくなります。

確定申告が楽になります。

マイナポータルで医療費通知情報を管理できます。

マイナポータルから e-Tax に情報連携できるため、確定申告がオンラインで完結します。



☆診療体制変更のお知らせ☆

令和7年(2025年)3月より、一部外来診療体制の変更がございます。変更は以下の通りとなります。

毎週水曜日 朝診 内科 飯田 → 終了

毎週金曜日 朝診 内科 飯田 → 浅野

裏面の診療担当表も合わせてご覧くださいませようお願いいたします。

☆院内における写真・動画撮影および録音の禁止☆

【許可のない撮影・録音等は禁止です。】

当院では、患者様や職員のプライバシーおよび個人情報を保護するため、院内で許可なく撮影(写真、動画等)および録音等を行うことを禁止しています。

撮影や録音等を希望される方は、その部署(場所)のスタッフに声をかけてください。

また、撮影した写真や動画、録音等を SNS 等に許可なく投稿することを禁止しています。不審な方を見かけましたら、当院スタッフまでお知らせください。



新河端病院 理念


信頼と安心の医療

- ・患者様に感動をしていただける医療を実践します
- ・患者様に選んでいただける病院づくりを実践します

「患者さまの権利」

- 患者さまには次のような権利があります。私たちはその権利を尊重するような医療を行います。
- ・医療を受ける権利
 - ・知る権利
 - ・自分で決定する権利
 - ・プライバシーを守られる権利

医療法人 医修会 新河端病院

 病院に対するご意見ご希望、また「ふれあい」へのご意見をお聞かせ下さい。(備え付けの意見箱をご利用下さい。)